

事業の沿革（自動車運送事業を含む）

年 月 日	軌 道 事 業	自 動 車 運 送 事 業
明治28. 11. 25	・ 亀函馬車鉄道株式会社創立，特許申請	
30. 4. 1	・ 亀函馬車鉄道株式会社設立認可	
12. 12	・ 東川～弁天間単線軌道開通	
31. 1. 9	・ 東川町巡査派出所前～地蔵町～十字街間軌道開通	
8. 19	・ 函館鉄道株式会社と合併し，函館馬車鉄道株式会社と改称	
9. 29	・ 鶴岡町～海岸町間開通	
10. 21	・ 海岸町～亀田村延長(明治36. 7. 8廃止)	
12. 12	・ 湯の川線開通	
44. 11. 7	・ 函館水電株式会社，函館馬車鉄道株式会社を買収	
大正 2. 6. 29	・ 東雲町～湯の川間電車開業	
10. 31	・ 区内全線電車開業	
3. 1. 19	・ 函館区と電気事業の報償契約締結	
4. 9. 1	・ 貨物電車，大門前～湯の川間運行	
10. 8. 5	・ 湯の川線に大型ボギー電車運行	
14. 10. 1	・ 若松橋～万年橋間電車開業	
15. 1. 20	・ 新川車庫より出火，電車31両焼失	
昭和 3. 1. 21		・ 高木荘治に乗合自動車運輸業の免許（同月25日に運輸開始）
5. 3. 27		・ 高木荘治，バス事業を函館水電株式会社に事業譲渡および函館乗合自動車合資会社設立
7. 10. 1		・ 万代町～五稜郭停留場間営業願提出
14	・ 貨物電車廃止	
9. 3. 21	・ 函館大火により電車48両，その他各施設焼失	
7. 28	・ 函館水電株式会社は，社名を帝国電力株式会社に改称	
13. 3. 30		・ 帝国電力株式会社は函館乗合自動車合資会社と合併
5. 1		・ 五稜郭駅前～五稜郭公園間運輸開始
15. 6. 1	・ 帝国電力株式会社は旭自動車株式会社と合併（旭自動車の社名は存続）	
7. 16	・ 大日本電力株式会社は帝国電力株式会社と合併	
17. 10. 1	・ 大日本電力株式会社は道南電気株式会社へ，軌道事業，バス事業を譲渡	

年 月 日	軌 道 事 業	自 動 車 運 送 事 業
昭和17. 11. 6	・道南電気株式会社は社名を道南電気軌道株式会社に改称	
18. 3. 16	・道南電気軌道株式会社は函館市と軌道事業，バス事業譲渡契約締結	
10. 29	・道南電気軌道株式会社は軌道事業，バス事業を函館市へ譲渡	
11. 1	・函館市役所交通局発足	
20. 7. 2	・鮫川～湯の川間軌道撤去	
22. 12. 22	・函館市交通部に改称	
25. 9. 14	・亀田～宮前町間運輸開始	
26. 7. 1	・宮前町～五稜郭公園前間運輸開始	
27. 10. 1	・函館市交通局と改称，地方公営企業法施行	
28. 5. 17		・函館山登山バス臨時運転開始
29. 4. 5		・貸切用バス10両認可
21		・一般乗合用バス34両に増車認可
7. 17		・貸切用バス12両認可
11. 21	・亀田～五稜郭鉄道工場前間運輸開始	
30. 4. 27		・定期観光バス路線免許
11. 27	・鉄道工場前～五稜郭駅前間運輸開始	
12. 24		・函館駅前起点に郊外バス路線運輸開始
31. 10. 3		・高砂町バスセンター完成
34. 9. 2	・湯の川温泉～湯の川間運輸開始	
39. 12. 24		・深堀整備工場（指定）建物完成
41. 5. 25	・梁川町電車車庫完成	
42. 12. 1		・バスワンマン運行開始
43. 6. 1	・電車ワンマン運行開始	
44. 5. 30		・昭和営業所完成
11. 1	・市電・市バス共通回数券発売	
45. 4. 1		・函館駅前バスターミナル使用開始
46. 2. 27		・高砂町バスセンター廃止
8. 1		・日吉営業所完成
48. 10. 1	・梁川町電車車庫閉鎖，75両→58両に減	
11. 1		・上磯町，大野町方面への路線休止
49. 1. 9	・交通事業財政再建団体指定	
4. 19	・柏木町庁舎閉鎖，深堀構内に移転	
51. 7. 29		・函館バス株式会社とネットワーク分担の確認書調印
52. 11. 1		・函館駅前～大森橋間バスレーン設置
54. 1. 1	乗継通勤定期の販売開始	
59. 3. 27	・電車優先信号設置（五稜郭公園前～湯の川間）	

年 月 日	軌 道 事 業	自 動 車 運 送 事 業
昭和59. 8. 1	・ 函館バスとの共通回数券発売	
61. 11. 29	・ 函館市交通事業経営審議会へ「交通事業のあり方について」諮問	
62. 4. 11	・ カラオケ電車運行開始	
10. 17	・ 函館市交通事業経営審議会から「交通事業のあり方について」答申	
63. 3. 31	・ 財政再建期間終了	
10. 1	・ 電車バス共通2日乗車券販売開始	
平成元. 2. 5	・ 函館市交通事業健全化のための方策（案）発表	
3. 3	・ 函館市交通事業健全化要綱策定	
3. 3. 29		・ 函館バス株式会社とネットワーク分担の確認書破棄
11. 16	・ 「函館市交通事業健全化計画」策定	
4. 4. 1	・ 東雲線（松風町～宝来町間1.6km）廃止，バス代替運行開始	
10. 1	・ 市電市バス料金改定に伴いカード方式採用（電車，対キロ区間制料金）	
5. 3. 31	・ ガス会社前回り線「さようなら運転」	
4. 1	・ ガス会社前回り線（函館駅前～五稜郭公園前間3.6km）廃止，バス代替運行開始	
8. 2	・ 復元チンチン電車「箱館ハイカラ號」 運行開始（4月中旬～10月末日）	
6. 4. 1		・ バスロケーションシステム運用開始
8. 11	・ 「函館市交通事業健全化計画」の平成9・10年度見直し	
12. 10	・ 市電市バス料金改定に伴い，乗継割引制度発足，実日数通学定期券発売	
9. 4. 1		・ バス路線見直し(基幹運行・拠点運行・循環運行の3運行形態)
	・ 乗継割引制度見直し(引下げ)	
5. 1	・ 消費税等の一部改正に伴う，市電・市バス料金改定	
12. 3. 21	・ 「函館市公共交通施策基本方針」策定	
11. 17	・ 「函館市交通事業経営計画」策定	
13. 4. 1		・ 函館バス株式会社と運輸協定締結 ・ 日吉営業所分の財産，路線を函館バスへ移管
12. 20	・ 電車乗車料金の200円均一試行 (1月10日まで)	
14. 4. 1	・ 市電専用1日乗車券の販売開始	・ 函館バス株式会社へ昭和営業所分の財産，路線を移管（6番系統のみ運行）
22	・ 部分低床電車運行開始	
10. 7	・ 交通局管理庁舎，末広町分庁舎から駒場車庫構内に移転し業務開始	
15. 3. 31		・ 6番系統運行終了，自動車運送事業の営業終了
4. 1		・ 函館バス株式会社へ駅前出張所分の財産，路線を移管 ・ 自動車運送事業の民営移管完了
16. 6. 9	・ 新東雲町変電所完成	

年 月 日	軌 道 事 業	自 動 車 運 送 事 業
平成16. 11. 6	・新函館駅前安全地帯供用開始	
17. 4. 1	・新昭和橋安全地帯供用開始	
18. 12. 26	・新魚市場通安全地帯供用開始	
19. 3. 20	・超低床電車(9601号)営業運行開始	
20. 1. 23	・新市役所前安全地帯供用開始	
21. 1. 30	・新宝来町安全地帯供用開始	
11. 18	・新競馬場前安全地帯供用開始	
22. 3. 15	・「函館市交通事業経営計画(第2次)」策定	
24	・超低床電車(9602号)営業運行開始	
4. 1	・ダイヤ改正	
23. 3. 28	・新杉並町安全地帯供用開始	
4. 1	・水道局と統合し，企業局交通部と改称	